

第2回大熊町社会教育複合施設整備検討委員会議事録

日時 令和4年10月7日（金）午後1時15分～午後3時15分
場所 大熊町役場大会議室
出席委員 石井山竜平委員（オンライン）、川延安直委員（同）、武内正則委員、
西村彩枝子委員、西村慎太郎委員、初澤敏生委員長
総務省地域情報化アドバイザーとして出席 岡本真氏
教育総務課 松岡保夫・教育長職務代理人、武内課長、風間補佐、森主幹、
喜浦主任主査、苧坪副主任学芸員、菅井学芸員

事務局（風間）：第2回大熊町社会教育複合施設整備検討委員会を開催いたします。まず、教育長職務代理人松岡保夫よりあいさつ申し上げます。

松岡：皆さんこんにちは、足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。この後の事務局より何点か報告事項を行います。委員の皆様にも専門的な立場からご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局（風間）：これより委員長の初澤先生から進行をお願いします。

初澤委員長：それでは報告事項に入りたいと思います。本日は内容がかなり多くなっておりますので、どんどん進めていければと思います。報告事項1「大野駅西エリアの整備進捗よく及び当施設検討の進め方」について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局（風間）：大熊町大野駅西地区指定管理予定者のプロポーザルの審査結果が公表されました。駅西エリア全体の運営に関する指定管理者の優先交渉権者がビジネスゲートウェイ、タイズ、カルチュアコンビニエンスクラブの事業体となりました。また、大熊町産業交流施設整備の設計及び法プロポーザルの審査結果、9月中旬にホームページに公表されたもので、優先交渉権者が清水建設、関・空間設計による共同体に決定しています。この施設は令和6年の冬を目指して整備する予定になっています。

社会教育複合施設は先行整備される産業交流施設等と今後、調整を行いながら整備していく必要があります。令和4年度は基本構想の策定を予定しており、次年度に計画策定および基本設計着手の方針です。現在、基本構想に盛り込む内容としましては施設設置目的、町の現状、社会教育行政の現状、施設整備方針、施設運営方針と考えております。

今後の進め方としまして、施設方針等について本日、協議を予定しており、3回目は規模や運営形態にご意見いただきたい、また原案という形で構想に記載する内容を示させていただきたいと考えています。その後、来年1月から2月に第4回を実施しまして、3月に構想をまとめられればと考えています。

初澤委員長：産業交流施設と広場の整備と本施設整備計画がどう結びつくのか、よくわからないところもあるので、もう少し詳しく説明いただけますか？

事務局（風間）：大野駅のすぐ近くの白い四角、こちらが社会教育複合施設の整備予定のエリアになります。その外部のオレンジ色のところ、社会教育複合施設の目の前まで、指定管理者の方の運営と管理が入ることになっており、図のとおり社会教育複合施設に続くたとえば道路や周辺の駐車場整備なども先に進むので、私たちの計画もなるべく早い段階で詰めていって、駅西エリアの工程の中に必要な条件を組み込んでいかなければいけない状況です。

初澤委員長：つまり産業交流施設などの設計がもう既に今年度中に行われますし、広場のところの整備も先行して進められるために、道路あるいは駐車場、これらは我々検討していく社会教育施設の方にも必要ですが、どんどん決めていかないと、先行して整備される場所に合わせる形にならざるを得ず、時間が経つと身動きが取れなくなってしまう可能性があるということのようです。今後のスケジュール、私から見てもかなり厳しい日程かと思うのですが、このような流れで進めていかないと間に合いそうもないということで、委員の先生方には大変申し訳ないのですが、かなりスピードアップしてご審議をお願いしたいというようなところかと思えます。

皆様方からご意見等ございましたら頂戴したいと思います。

武内委員：社会教育施設、産業交流施設、その配置は町議会でも、相当揉めてきたはずで、配置については、駐車場あと商業施設もできます。イメージとして出ている産業交流施設の規模感もこれからまとめると思うんです。9月の議会において否決事項ありました。このエリアの道路に関する町の提案に対し、議会では産業交流施設の大きさが決まらないのに道路を造るべきじゃないという意見が多かったんです。この状況で、このようなイラストが出るということは、当然町でここにある事業者と協議の上で書いたものように受け止められると思いますが、そのような理解でいいのですか？

事務局（武内）：教育総務課長の武内です。今の武内委員のご意見ですが、我々の認識としては今、資料にあるイメージはプロポーザルにおける事業者による一案です。

岡本氏：よろしいでしょうか。この図はあくまでプロポーザルでの提案ということだと思うんです。プロポーザルでその事業者さんが提案したその外観図であったとした場合、プロポーザルはあくまで提案者を選ぶものであって、提案内容を採択しているわけではないので、町として提案書を選ぶ上での参考素材にはなりうるものの、必ずしもこの外観を作る

ことを保証するものではない。これが一般的な交渉等の考え方に基づくプロポーザルの定義だと思います。まず、それは事務局としても同じという認識でよろしいですか。

事務局（武内）：はい。

岡本氏：それであれば安心しました。やはり公金を支出して整備するものである以上、民間事業者がやりたいことをやらせるのは公共事業ではない。あくまで本町として実現したいことがあり、それに事業者さんとして「私達だったらこういう方向性をご提案申し上げます」という、人となりを知るための提案だと思います。ですから、今後の本委員会の議論も含めて、すごく大事な駅前環境の整備、社会教育複合施設にしても旧図書館に代わるような、町の皆さんが「まちに帰ってきたぞ」と思えるような環境をつくる大事な事業なので、事業者の提案が町の決定事項と誤解されないよう、今後は資料の作成には気をつけていただければと思います。

怖いのは情報が一人歩きすること。町民の皆さんとか町外避難者の方々が「これができる」と思い込むこと。それは、おそらく誰にとってもハッピーなことではなく、提案してくださった会社さんの名誉としてもよろしいことではないので、あくまで「現時点での資料はご提案内容です。町としては最終決議になっていません」と今後は注釈していただくと良いかと思います。

事務局（風間）：あくまでもこのイメージは産業交流施設の設計にかかる交渉権者が提案したものということで、今後は誤解を招かないように注意します。

岡本氏：要望ですが、指定管理と設計・施工の二つのプロポーザルが実施され、受託事業者に次点候補があったのかどうかはぜひ資料に反映してほしい。競争があったのかどうか、つまりライバルがいたのか。一般的には次点事業者を公表すると思うんです。プロポーザルとはいえ、事実上一社であったのか複数社の選定であったのかは、やはり事業の公平性に関わると思います。

初澤委員長：ありがとうございます。では続きまして、報告事項2、想定利用者に対する意見聴取の取り組みについて、事務局よりご説明をお願いします。

事務局（喜浦）：報告資料2-1をご覧ください。社会教育複合施設に関しましては規模感も含めまだ決まっておられませんし、中身についてもこの場で有識者の皆さんからご意見いただくほか、町民の方々や住民票を移していなくてもこちらにお住まいの方などにご意見を伺い、構想を1年かけて進めていきたいと思っています。その参考とするための想定利用者に対する意見聴取について、現状を報告します。

一つ目、意見調査としてアンケートを8月～9月末まで実施しました。想定利用者の現在の社会教育関係施設利用状況やニーズ、検討を進めている施設に対する要望等を把握すること、また施設整備計画の周知を目的としています。次ページにアンケートの結果を添付していますが、142人にご回答いただきました。資料上の数字が141になっているのは、お一人お手紙でご回答をいただいたので、その分になります。

町民と町民じゃない方、両方が対象ですが、基本的に広報紙とチラシなど、町民以外では町に立ち寄る機会のない人にはほぼ届かない形での周知にしましたので、回答者は何かしら町に頻繁に来られるとか、仕事をしているとか、住民票がかつてはあったとか、町に縁のある方が多いと考えています。

内容は今後、分析していきますが、月に1回以上利用する社会教育関係の施設はあるかという問いに対し、102の方が「ない」と答えており、想定利用者になりうる方で社会教育施設を活用している方がそもそも多くないというのは言えるかと思います。「なぜ行かないのか」という答えも「生活圏に利用できる施設がない」「必要性を感じない」、また新しくできる施設に対してもいろいろと要望をいただいているものの、使うのに支障になることを尋ねたところ「生活圏から遠い」というのは89名の方が挙げています。やっぱり住んでいられない方を対象にしていくと「遠い」ということが大きな懸念材料になってくると考えられます。

より具体的な要望等を把握するために、ヒアリング調査を、想定利用者の対象ごとに3～5人で実施したいと考えています。今月から開始し、昨日、東電の社員寮が町内に750戸あるので、大川原地区に居住の5人にご協力いただき、ヒアリングをしてきたところです。内容はまた改めてご報告させていただきたいと思います。そのほかインキュベーションという起業家を育てる施設が大熊にオープンしています。その入居者や公営住宅の町内の公営住宅の入居者、コミュニティ団体、生涯学習事業をかつてまた現在もやってらっしゃる方々、そしてもちろん避難先にいる町民の方々にも、お声をいただくような機会を設けていきたいと考えています。

加えて、広くワークショップという形でこちらの取り組みを示しながら、どういう形の施設にしていきたいかの意見を取り入れていきたいと思っています。1回目は5月28日に実施し、第1回目の検討委員会で報告させていただいたところです。2回目についてはテーマを今回の委員会の内容も踏まえて設計していきたいと思っていますが、11月5日、ふるさとまつりで町民の皆様が多く集まるときにご意見をいただければと思っています。以上が現在の想定利用者の取り組みについてです。

続きまして、報告資料2-2。詳しくは分析も含めましてこれからですが、先ほど終了しましたアンケートの結果から傾向等を見出すためにつくったものです。最終的な数値は反映できなかったので113の方が答えていただいた時点での結果になります。3ページ目を見ますと、「居心地のよさ」は共通して求められる部分ですが、町民の方は町に関わる人とのつながりに関する意識が少し多い、町民でない方は図書類の貸出を含め図書館

等日常使いできる場所としてのニーズがやはりあるのかなと数字から感じます。また、4ページ目、町内に住んでいる方のご意見を抽出したものになります。大熊に関わりのある人というより共通の趣味を持つ人の繋がりや図書館等の利用を求める声が顕著になっています。

また今回、自由記載が非常に多いアンケート結果となりましたので、何かしら傾向等が見いだせないかということで、AIで頻出する言葉などを分析したものも入れております。7ページは頻出度ではなくて、ちょっと珍しい、他ではあんまりみない言葉だが、このアンケートでは出てくる言葉、このアンケートの特徴的な言葉というものを可視化したものです。一方、最後の8ページは頻出度でまとめたものになります。これから何かしら参考にできるかも今後検討が必要ですが、自由記載をあまり主観を入れずに評価するための参考として資料に入れさせていただきました。想定利用者に対する意見聴取の取り組みの報告は以上になります。

初澤委員長：ただいまこのアンケートの結果をご報告いただきましたが、これに関しましてご質問ご意見等があれば頂戴したいと思います。……アンケート結果ということ、これまだこれから分析を深めるということで、分析が深まりましたらまたご報告をいただきたいと思います。では続きまして(3)複合施設事例につきまして事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

事務局(喜浦)：報告資料3になります。図書館、博物館、公民館、そして公文書館機能を持った施設を想定しておりますが、そういう事例を複数選択してみました。実際に訪れていないところが多く、先生の方がご存知のところもあると思うので、ご意見いただければと思います。

まず瀬戸内市民図書館。こちらは図書館をベースにして、郷土資料の展示等を組み込んだ施設と理解しています。瀬戸内市には博物館、資料館的な施設が複数あり、この図書館も郷土資料館として整備されているわけではないと思いますが、計画を見る限り文化財展示を施設に加えた目的意識は同じで、社会教育施設が郷土を知り、愛着を持つ場所になる上で文化財を生かさないのはもったいないという視点であると理解しています。施設内のロビーというか広いスペースに、写真にある「せとうち発見の道」という形で、土器などの文化財を展示して皆さんの目に多くつきやすくなるような工夫をされているものです。また、計画の中では、学芸員の配置を運営体制の中に明記しているのも参考になるところかと考えています。

次にセントピュア。北海道東川町の施設で、こちらは図書館をベースにしながらか図書館とうたっていない、そこに町の目玉として推している写真であるとか、家具であるとか大雪山の貴重な資料などの展示を置いているようです。文化交流課が直営しています。この課は文化財担当などが在席していますが、首長部局のようです。公民館などを所管する生

生涯学習課は教育部局で別にあります。展示が開架スペースの中心にあり、あまり何の施設だといえないようなつくりが参考にできるかと思っています。こちらも司書と学芸員両方を配置していると確認しています。

次に須賀川市の市民交流センター「tette」ですが、公民館、子育て支援、図書館、そしてミュージアムも入る非常に大きい施設になります。いろんなところに図書が配置されていて全体が図書館であり、公民館であるような印象を持ちました。円谷英二ミュージアムという文化財を扱う資料館とは違いますが、展示空間もあり、そこにも関連する本が並べられる、融合という意味では参考になる施設かと理解しています。

次に南三陸町の生涯学習センターは公民館と図書館の複合と聞いています。町の図書館、地区公民館とも津波により被災して使えなくなったところを複合という形に戻したということで、詳しくどのように融合という形になっているのかは不明ですが、郷土資料の展示も計画の中では考えられてあったり、公民館の方に本があったりと、お互いの機能を「シャッフル」という言葉で表現し、組み合わせているようです。

小千谷市図書館複合施設は計画中の施設ですが、計画を拝見する限りは、郷土資料館と図書館と子育て支援との複合施設であり、開架の部分に移動式の展示ケースを置けるような作りで計画設計されています。展示をかなりオープンな場所に持っていこうとしている計画だと理解しており、参考になるかと思って注視しています。

うちの町の現在はもちろん震災前の町の規模よりも大きなところの事例が多いので、人口や利用者数を考えると規模感というより計画、中身の事例として参考になればと記載させていただいています。

初澤委員長：我々が作る施設の各地にあります多様な事例、複合施設と言われる事例をいくつか紹介していただきました。ご紹介いただいたものの中にもいろいろとあると思いますし、委員の先生方の方がもしかしたらお詳しいかもしれませんので、先生方からご紹介いただけるようなことがありましたら、ここでいただきたいと思います。

西村彩委員：最初質問ですが、今の例示は全部図書館を中心にして、そこに博物館資料や公民館機能がある施設を紹介していただいたんですが、どういう検索を使ったのかということ、それから他の例えば博物館を中心とした複合施設の例は見つからなかったのか、そのあたり一度ご説明いただければと思います。

事務局（喜浦）：西村委員がおっしゃる通り、図書館がベースになっているところが多く、検索はいろんな事例とか計画をネットで「図書館 公民館 複合」「図書館 博物館 融合」などと検索して見つけたところですが、中でもあまり機能に順位をつけていないとか、対等に扱おうとしているところ、計画の中で特にどれが上位とうたっていないものを見つけようとしたつもりですが、やっぱりどうしても図書館ベース色が強くなります。

博物館をベースにしたものなどありましたらぜひ教えていただけたらと思います。できるだけ機能が施設内で別居していないものという視点で抽出したところです。

初澤委員長：西村先生よろしいでしょうか？他にいかがでしょうか？特に事例のご紹介などいただけるとありがたいですが。

西村彩委員：私が見せていただいたところの一つが南三陸町の生涯学習センターです。ここは図書館と公民館の本当に融合施設という感じで、どこからが図書館でどこからが公民館ということはなく、図書館の中に集まれる場所がある、町民の人が部屋を借りて何か学習の対応できる場所がある。パッと見は図書館ですが、回遊できるというような作りになっています。通常の図書館の本の並びとはちょっと違うので、これが気持ちよく利用できる人もいれば、図書館のことをちょっとわかっていて分類順に並んでいる方が探しやすい方にはもしかしたらちょっと使いにくいかなという感じはしました。ただ大熊町で言われている融合という意味でいうと、ここは融合しているかなと思いました。

それから、瀬戸内ですけれども、ここは図書館です。図書館の非常にいい場所に文化財資料、博物館資料が並んでいる。その維持管理については学芸員の方が関与しているということですが、博物館として利用しようとする多分、物足りないのかな。展示物もたくさん持ってきているわけじゃなくて、やはり市民の人たちに見てもらいたいものを展示しているということで博物館の方が見たらどうでしょうか。複合というよりは一部、モノをもしくは場所を借りていると、そういう印象を私は受けました。

岡本氏：私自身、整備に関わっている施設が多いので少し言及させていただきます。瀬戸内ですが、もともと郷土資料館があったところにこの館を作っているの、郷土資料館がある程度代替するものを入れるというのが前提となった。そのような自治体としての事情が影響していると思います。そういう意味では、この種の施設はその自治体の置かれている様々な事情の中で、ある程度生み出されてくる特徴があると思います。

ちなみに瀬戸内市には結構大きい美術館を持っているので、新博物館を整備するほどの余力はなく、ただし郷土資料館も利用が低迷しているという中で図書館の中にこうやって組み込む判断をしたということです。ちなみに学芸員の方が今、図書館長を務めていて、おそらく我が国で現役の公務員で学芸員が図書館長を担っているのは多分ここだけじゃないかと思います。非常に知見のある方です。

東川に直接はかかわっていないですが、運営に関してはアドバイザーをやってきました。特徴として大きいのはショップですとか移住相談ですとか、非常に多角的な場所になっています。ただ注意点として、東川町は図書館設置条例に基づく図書館ではないということです。北海道は全自治体においてほとんど人口が減っていますが、東川は人口比率唯一増えている、北海道の中では「勝ち組」自治体と言ってよいかと思います。その点、か

なり特異な部分があり、旭川のすぐそば、旭川のベッドタウン的な立ち位置が、特徴的な自治体です。

須賀川の *tette* は私どもが会社として整備などに携わり、現在も私は運営のアドバイザーをしているんですが、被災したことによって複数公共施設を一本化することが求められたというのは、整備の背景として非常に大きい点かと思います。確かにいわゆる異なる機能の複合施設ではなく融合的であるべきだという考え方を日本である程度実現した初めての例といって良いと思います。ただ先ほどご説明にもありましたように、規模が大きいので、あくまで考え方を参考にするということが非常に重要だと思います。1万3000㎡の延床面積を使うかなり巨大大業。ただ、その裏側では既存施設をかなり集約して公共施設再編がなされているところが特徴かと思います。

図書館と博物館の融合パターンというのは正直、ほとんどなくて、あまり成功しているわけではないと思います。北海道の新ひだか町など、ないわけじゃないですが、こうして知られていないということがつまり、そういうことであると思います。

そういう意味では図書館がある程度中核となって基盤施設になるのは妥当なところで、その理由の一つは無料で誰でも使っていていいというのが条例の定め、図書館法の定めによるものであること。日本国内で図書館を整備するということは図書館法を順守することになるので必然的に誰でもウェルカムになりやすい。無料でそして貸し出しという機能を持つことによって、繰り返しの利用が常に期待できる。これが図書館のかなり大きな力で、その結果、そこからさらに博物館や図書館を併用する方々が流れる、言葉が悪いですが図書館は非常に良い撒き餌であり、そういう図書館のサービスに引き寄せられて大熊町に来て、その中から博物館や文書館を使う利用者が一定数出てくると、一度で二つ楽しめる。事例を見ても、このような点が、図書館が軸となる背景にあります。

最後の小千谷市はこれも私どもの仕事で今進めているものですが、まだこれから。今、設計中という感じですね。多少、博物館要素はあると言えるのか、既存の図書館が元々ある程度、郷土資料に関する活動に力を入れてきたということもあり、そういう想定になっています。

ただ、こうして全体を見ても、やはり本町における融合の可能性は、あまり取り組まれてきていないところ、新しい課題への挑戦になっていると思います。なかなかこういうケースはなく、ほかに一つ参考としては宮城県の名取市図書館。名取市図書館には震災の記録を大きく扱っているエリアが一角あり、そこはかなり力を入れて整備しました。それがおそらく唯一の事例と言って良いかと思います。名取では災害震災の記念施設を沿岸部に造る計画が当初あったんですが、議論の結果、駅前に再生した図書館の中にそのような部屋を造りました。結果的に良かったと思うのは、毎年3月11日または祥月命日に、やはり利用者の方々がそこを見ているという光景が、開館後ここ数年ですが、ずっと見られる光景であり、そこはやはりアーカイブ的なものがあると違う、と感じます。

今見てもやはりある程度、心が痛むような生々しさを見せるわけだが、でもそういうところに子供の手を引いて保護者の方が、多分その時の話をしている。それを、追悼の記念施設に行ってやるのではなく、日常の中ですっと説明できるようになるというのは、かなり当時の議論として重視した点です。おそらく本町における整備でも、そこをどう進めるかが鍵かと思います。

私も富岡町のアーカイブ施設を拝見してきました。素晴らしい施設だと思いますが、やはりそこだけを見に行くとなると来る人の数はかなり限られてしまうと思うので、本町で今、計画しているような普段使いの施設とうまく組み合わせるとするのは非常にいい例かなと思います。

初澤委員長：はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

西村慎委員：富岡町の施設に外部から関わらせていただいた立場からすると、今回挙げていただいた各図書館というか社会教育施設って非常にそれぞれ特徴があって面白いですが、一つのポイントは、災害資料・被災資料、要するにそれこそ3.11以降のいろいろな公的なものが、この後も大熊の場合は増えてくるだろうと思いますし、これから戻ってきた人から寄贈を受けることも多くあると思います。したがって、図書館でも歴史資料を扱う部門とかアーカイブもあって、そういった災害資料があることを考えると、今回の事例ではお客さんが来るエリアの話はよくわかったんですが、収蔵庫どうするのという点も大きく関わってくるかと思う。もちろん表の部分も必要ですが、富岡でやらせてもらってもやっぱり「収蔵庫頑張ってる」という話はすごい議論になっていたんで、そのあたりは今後課題として持っていた方がいいと思いました。

初澤委員長：ありがとうございます。何かご回答ありますか。

事務局（喜浦）：収蔵庫は必ず課内でも話にあがる場所です。今回は、お客さんに対してどのような形で施設の融合がなせるか、機能するかという視点での参考事例になりましたが、バックヤードについては、協議のところで、施設機能について最低限のまとめをさせていただく中でも収蔵庫は必須と考えています。大熊の社会教育行政で、震災後何が増えて文化財資料が一番増えているので、そこは震災後に拡大している部分なので、その規模感についてはまだ出せていない状況ですが、今後も必要な部分として議論していきたいと考えています。

初澤委員長：ありがとうございます。オンラインで参加いただきました先生方はいかがでしょうか。

川延委員：先ほどから融合という言葉が盛んに出てくるわけですが、そもそも何を目指しているかというところ、社会教育のための施設を目指されたわけですね。既にある公民館とか図書館を融合させることが目的ということではないんだと思うんです。より良い社会教育ができるための場所を作りたいとおっしゃっているんだろーと思います。一つ博物館サイドとしてご紹介しておきたい施設で大阪市立自然史博物館があります。そちらは歴史もあり決して今時のものではない昭和の感じにあふれているところですが、活動が非常に素晴らしいと思います。いろんな方がそこに行って自分の学びを職員と一緒にやることを実に積極的に進めています。

大熊に関して学びたい、知りたいという方が気軽に来られる、そこでお互いに交流できるという場所を目指すのであれば、そのバックアップの体制、ソフト面っていうのも十分にお考えになって、スタッフであるとかフレキシブルな運営ができているところをどこか、事例として調査なさった方がいいのではないかと、ここまでのお話で思いました。

初澤委員長：ありがとうございます。我々、こういう既存施設があったから一緒にして、ということを考えてしまうんですが、それはあくまで手段であってどんな目的のためにやるのかということを見失っちゃいけないというご指摘かと思います。では石井山委員、お願いします。

石井山委員：オンラインで議論が聞き取りにくいところがあるので、全体がつかめていない中での発言になることをご了承いただきたい。やはり全国的に見ると図書館的なものとそれから公民館的なものの融合という施設が多数。今回我々が検討している大熊の新しい施設のヒントになるような先例がなかなか少ない中で、新しいものを作っていくってチャレンジを我々はしているんだと思います。

もしかすると参考になるかと思うのが、例えば広島、長崎。そういう過去の悲劇を風化させない、継承させていくことで頑張り抜いてくれる施設のイメージがとても参考になった。そうした過去の悲劇の継承ということであると、長野県の阿智村に満蒙開拓平和記念館という施設があります。どちらかというところ長崎とか広島とか沖縄というところ日本が犠牲者という立場の中からその悲劇について継承していくって施設ですが、満蒙開拓はむしろ中国に侵略戦争をしたと、そういう色彩のある部分、加害の記録を風化させてはならないということでやってらっしゃる、日本でもかなり珍しいタイプの施設です。そこで職員の方々やボランティアの方々がおっしゃられるのは、資料さえあればいいわけではなくて、子どもたちや訪れる方々に対して伝えていくこともとても重要であるということ、つまり「施設があるだけではメッセージは伝わらない」という言い方をされて、学習事業を展開されてらっしゃるわけです。

具体的には例えば修学旅行でやってきた子どもたちに対してきちんとレクチャーできる場がある。そういう条件がやっぱり施設の中で重要ということになります。先生方もおっ

しゃられていたと思うんですが、地元の方々だけでなく外部の方々から選んでいただく機会を作っていこうとすると、それなりの施設条件を想定した方がいいと思います。そうしたことを、実際、ボランティアをしていかれる方々が今後想定されるので、その方々と施設の中身を考えていくということが非常に重要。

もう一つ、今、「宮城県民間非営利活動促進委員会」に関わっており、宮城県のNPOプラザを含めた複合施設検討があるんですが、やはりそのときに話題になるのは、オンラインとリアルハイブリッドでの会議が今後増えてくるわけです。しかし、多くの施設がそういう条件になかなか馴染めないとか、経験がないということで、いち早くそういう形で対面の方々も、オンラインでしか参加できない方々も共に議論できるような仕組みをどのように用意するかも、我々チャレンジしないといけない。以上です。

初澤委員長：どうもありがとうございました。大変参考になるご意見が多かったと思います。最後に私もちょっと一つ聞きたいことがありまして、先ほども出てきたんですが、大熊町の場合、震災アーカイブ、これがかなり大きい比重を持つのではないかと思います。ただ、震災アーカイブは従来の博物館、図書館の枠組みではなかなか捉えられないところがあるかと思っています。これをどのようにしてこの施設と結び付けていくのか。これを考えなければいけないんだというのが私の問題意識です。もし岡本先生、ご知見があったら教えていただければと思うんですが。

岡本氏：非常に大事な論点は、やはり学習の場、学びの場足りうるかだと思うんです。先日、富岡のアーカイブ見に行きましたが、バックヤードの大きさが素晴らしいと思った。我々はせっかく周辺にたくさんの取り組み先進事例があるだけに、それに学ばせていただく。後から進めるからこそたくさんの気づきを得られると思っています。

特に私はこの地だから体験したことについて、例えば図書館司書として学芸員としての学びの場を本町が作ることでできると、他の自治体ではできていない学びに着手することになるのかと思います。

例えば図書館司書養成において今、東北は結構な危機にあります。富士大学（岩手県）で図書館司書養成をしてくれた。例えばさっき言った南三陸町も新図書館を支えてくれる人をそういうところで養成しています。しかし、その集中講座がなくなってしまう。今、東北の図書館司書の一斉研修等による養成ができなくなっている。そういった方々を全員入れられるような、実習体験を受け入れていくような場として呼び集める。やっぱり本町の厳しい状況で、図書館、社会教育施設を作ればバーンと住民が戻ってくるかという、簡単には決していかない。そうであれば、大熊に体験的に入ってくる人たちを増やす、実際に学べる素材として、ものすごくリアリティがあって現実的な課題をここは体験できるんです。それを負の部分ではありますけど、本町の立場として、ここだからこそ学べることもある、そんな場として作っていくのがいい。

そういうことをどこでやってるかという、やはりそんなになく、先ほど川延、石井山両先生が挙げられた二つは私も確かにそうだろうなど。大阪自然史博本当に素晴らしいですし、そこでは住民の方々が自然史関係の観測を自ら学んでいって、明らかに「なるほど、これが大大阪の長年にわたる社会教育の力なんだ」と痛感するところがあります。あるいは信州の例も、まさに教育県である長野の地域力だと思えるんですね。そういったものをこの浜通り地区の中で、本町が軸になれば、実は新たに生み出せる、新しい社会教育となるのかと思います。

あと、並行してオンライン技術を活用していくことは訴えていきたいです。オンライン、加えて多言語的な観点で、やはり今の日本のこの状況、大熊で得られる学びの場というのは、シリアスではありますけれど極めて重要なことで、それを発信していくことが務めだと思います。それを考えると、やはりここに施設を整備する意義も生まれてくると思うんです。町民利用者が何人ってという議論はする必要はある、一方でそれを言ってしまうと本町は「利用者が少ないから何もしなくていい」という結論にされてしまう。そうでは決してないということを考えるためにも、そういったグローバルな視点等々もここに交えていけたら良いのかなと感じました。

初澤委員長：どうもありがとうございました。既に次の協議の内容にもある程度入っているのではないかなと思います。それでは協議事項（1）の施設方針案について、ご説明いただきたいと思います。

事務局（風間）：協議資料1をご覧ください。大熊町社会教育複合施設の方針について、前回第1回の検討委員の皆様からいただいたご意見を参考に、2本柱を作成しました。大切にされたことは、これまでの議論の中にもありましたが、まず学ぶ場が大切であるということ。そして前回の検討の中には、まず大熊町に震災前にどのような暮らしがあったのか。これから先どんな暮らしを作れるのかを考える上で、博物館で持っている資料や公民館機能が大事であり、また町民の自立を考えたときに個人学習の基本を支える図書館が大事である。自分たちの暮らしやまちを作るための学びと交流の拠点が必要であると考えました。そこで利用者が大熊を学ぶ場となるということで、大熊町に関する資料や情報、人材等を集積し、来訪者が多く大熊を知り、共有し、自分たちの暮らしやまちに活かしていく学びと交流の拠点。大熊の学びや現状を学び、大熊で大熊の人と学ぶ、という大きな柱の一つを作成しました。

また、町民の方の記録と記憶を預かるということで、やはり震災と避難を経て、自らの意思で帰ることを選ばなかった方、帰ることが叶わなかった方、みなさんが大熊町の町民であったことの証、記録、故郷大熊町に対する思いを預かり、現在の町民、未来の町民をはじめ町に関わる人たちに繋げていく拠点となる。町にゆかりがある人たちが思いを託す。未来の町民が土地のルーツを知り、それを繋いでいく。

大熊を学ぶ場、記憶や記録を預ける場として、その入り口は公民館でも博物館でも図書館でもよく、むしろ一緒であることで可能性は広がるというところで、この施設の方針、大きな2本柱を作りました。「方針」とするか「使命」か、などいろいろ考えましたが、ここでは「方針」として挙げさせていただきます。

事務局（喜浦）：続けて、資料裏面に移ります。施設について、複合とした方がいろんなツールやいろんな入り口を持つことになるので、二つの「大熊を学ぶ場にしたい」、「利用者にとって大熊に対する記憶と記録を預けてほしい」という目的は達成しやすくなるのではないかと考えています。ただ、やはり複合には効果とともに懸念点もありますので、今後どういう複合の仕方がいいのか、今後の工夫が必要なところを委員の皆様にご意見いただければと考えています。

学びの機会や方法が違う機能を統合することによって、大きくは資料や学習方法が多様化し、一元的な資料収集がされることとなり、より多くの人の関心や目的に応えられ、私達が提供する社会教育も充実していくと考えています。一方で、結果的に事業やサービスが広く浅くなることも考えられ、そうすると先ほど、西村（彩）委員から、図書館の中の展示について「博物館としたら物足りないことがあるかもしれない」というご意見もありましたとおり、専門性自体が薄れてしまう可能性が懸念されます。また運営側の業務が複雑化することも考えられますので、運営体制がしっかり作れないと利用者の利便性そのものが低下してしまうのではないかと考えています。

担当職員が考える効果と懸念も共有させていただきます。利用者にとっては、複合化は、資料が文化財も資料も図書も視聴覚資料もさらに人とのやり取りで得られる資料も、多様化されるので、目的も多様化しますし、結果としてそこで生まれる交流のきっかけが多くなっていくのではないかと考えます。また、町に関する情報が一元的に図書館からも文化財からもそこに集う人からも得られるので利便性が上がると考えました。また、情報を自らの方法で得られる、展示で知るのか、自分で調べるのか、誰かに聞くのかと多様な方法で町を学ぶことができると考えています。利用者が記録や記憶を伝える媒体としても、形を限らずにこの施設で一本化して受け付けられることで利便性の向上に繋がります。また、1カ所で複数の目的を果たすことができるので、こちらも利便性は上がるのではないかと考えます。

一方で利用者にとっての懸念として、先ほど申しました個別に専門の館ができるのはなくほかと連携することで専門性がある程度、縮小してしまう、広く浅いことになってしまったり、結果として満足度が低下してしまうことも考えられます。提供するコンテンツが一般化してしまう、限られたスペースの中で博物館も図書館も…となった場合、あれもこれも…は置けないから一般教養に近いものに限ってしまい個性がなくなったり、逆にこだわって専門性が高いものだけ置いて一般的な知識が得られなくなったりすることも考えました。また、目的が多様化することで何の施設かわからない、人によっては専門が明確なら

ば窓口も明確だけど、どこに行ってもいいのかわからないということもありえるのかと思いました。そして、町全体の計画の中で決定されたことではありますが、複合化することで旧図書館をそのまま生かすのは規模の問題でも難しいことです。旧図書館に対しては、解体に伴って喪失感を町民の方には持たれてしまうと考えています。

運営者にとっては、期待される効果につきましては先ほど申し上げました通り、多様な関心や目的に応えることができる。全体としては、大熊を学ぶ、大熊の記録や記憶を預かるという二つの方針を実現するために、複合の方が間口は広がります。加えて、来訪者、交流人口、関係人口の呼び水にもなり得るのではないかと。一元的な町の情報発信拠点があることによって、今いろんなところで視察対応していますが、まず町を知るならうちの施設に行ってみるといところで職員の負担軽減が考えられるのではないかと。また、資料等が集積されることによって研究の充実が考えられます。担当者の連携が容易になれば社会教育事業自体が充実していくこと、また複合化の大きな理由として挙げられるところですが、単館で三つ四つ施設を設置するよりも整備にしても維持管理にしてもコストが減少するだろうと、人員の面でも単館それぞれに配置しなければいけない例えば警備の方とか館長だとか、その方々を最少人数に抑えることができるかと思えます。

一方で懸念として、施設規模によりますが、整備費とか維持管理費、20年以上前に立てられた施設等と比べると、状況が違うので、新たな機能やゆとりのある空間が必要となるならば、単純に、既存館をまとめた維持管理費と同等かそれ以下になると言えない部分が出てくるかもしれません。また、設計において、博物館として考慮すべきこと、図書館として考慮すべきことなど複数の専門機能について理解して設計しないといけないので、それらを総合的に把握していかないとうまく建たない可能性もあります。ほか縦割り行政に陥らない組織運営体制の構築、機能によって運営時間等が異なった場合、管理が複雑化して、それに伴って必要人員が増加する可能性もありうる。異なる職業文化を持つ専門職員を融合させることで逆に彼らの専門性が低下する。専門性が多岐に渡ることにより指定管理運営の担い手の確保が難しくなってしまう。また、利用者目線とは全く逆ですが、1カ所で用が済むことによって回遊性を生みにくくなる、町を歩いてくれなくなるのではないかと懸念も行政としては挙げられると考えました。

このほか私達が想像していない懸念もしくは利便性あるかと思えますので、ご意見等を踏まえまして、次回以降の運営とか組織について検討していきたいと思えます。

初澤委員長：ありがとうございます。では委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思えます。いかがでしょうか？

……私から一つ発言させていただくと、実はこれ底辺のところ「大熊を学ぶ場」「大熊の記憶と記録を預ける場」、この二つの柱はものすごくリンクし合っているの、この2本柱でいいと思うのですが、ちょっと考えたのは、今ここに住んでいる町民がどのように使うのだろうということです。「大熊を学ぶ場」とすると、何か外から来た人が学ぶとい

うイメージが強い。そして「大熊の記憶と記録を預ける場」とすると、かつて大熊に住んでいた人というような意味なのかなと思う。そうすると今、大熊に住んでいる人たちがどう使うか、例えば「大熊『で』学ぶ場」とすると、そういう人たちも視野に入れることになるかなと思ったんですけども。

ただ「大熊で学ぶ場」とすると、残りの1本の柱とはあまり相性よくない。そうするとあえて今のままでもいいのかなとか、ちょっと、発言をしながら迷っています。

岡本氏：私もこの施設における利用者をどう定義するかはすごく大事だと思っています。被災地域の図書館再整備に関わって痛感したのですが、避難先にいる住民の方々、元々の住民の方々在一定数いらっしゃる環境では、誰のための事業なのかすごく強く問われる。本町にとって、もちろんこの町にお住まいである方が一番大事だと思います。かといって、町外に避難されている方が大事でないわけでは全然なく、当然ずっと町を心で思ったださっている方々も大切な利用対象、もう一つあるのは震災後この地域に移り住んだ方々、新しい仲間もたくさんいらっしゃるわけです。

私的な話で恐縮ですが、うちの会社を辞めて、この辺に移住した知人に会ったんですが、こちらに住んで10年になり、地元の方に「双葉郡にとってあなたがいることが大事だ」と言ってもらえている。こういう新しい町民さんのようなものも大事。

この方針、ちょっと発展させてもう1枚でもいいかもしれないですけど、新施設における利用者、対象者を明記してはどうか。まずは在住の方、この辺ではどう言うかわからないですが、例えば日本海あたりは「出郷者」という言葉があります。出て行っちゃったわけじゃない。今しばらくの間、例えば島を離れて本土で生活をして、でも実は年を取ると帰ってくるような方、そういう方々との繋がりを持ち続ける、その人たちを利用者として考える。そして新たにこの地域にプラスされていく、これから大熊を学んでいこうという新しい関わりの町民さん、この3者を打ち出せるとこの大熊でやろうとしていることが広く捉えていただけるのではないかな。

アンケートなどを見てもやっぱり町民さんのお考えは立場によってすぐ割れる。それはすごく当たり前だと思うんです。我々が配慮しなくちゃいけないのは、意見が割れてもいいけど分断を作っちゃいけない。町の構えとしては、あらゆる方を大熊の町民としていつも受け入れる場を持っていますという、もう1枚、説明をつけるとうまく整理されるのかなと思いました。

初澤委員長：確かに分断を作っちゃいけないというのは大変重要なご指摘かと思います。他にいかがでしょうか？

西村慎委員：僕はもうこれでいいのかなと思ったんですが、先ほどの初澤委員長のお話にあったように、「大熊を学ぶ」はやっぱりちょっとよそからの目線だけかなと。本日、皆

さんにチラシを配らせていただきましたが、僕が浪江の方々と一緒にいろんなことをやるときに「浪江を発見する」という言い方を使っている。「学ぶ」というよりも「発見する」。外の間人も中の人間も発見するっていうイメージになるか、少し趣旨がずれるかもしれませんが、基本方針はこれでいいんですが、そのような言い回しがいいかなと感じて聞いておりました。

あともう一点、これは喜浦さんに直接聞いた方がいいかもしれないですが、喜浦さんは昔からあの「大熊のDNAを残す」と結構言っていたと思います。今回入れなかったのはむしろ利用者が多様になってきて、例えば大熊のDNAじゃない、新しい皆さん、そういう人たちに配慮してDNAは今回外したんでしょうか？

事務局（喜浦）：大熊のDNAを残すというのは、アーカイブズ事業の理念として掲げさせていただいたものです。事業が町で始まったときに何を私達が目指していくのかを、「大熊のDNAを残す」、あと町民の方からいただいた言葉ですけど「大熊の新しい文化を紡ぐ」そして「主張や思いを支える事実を提供する」という3つを掲げました。ここ数年、事業の理念を話すたび「DNAってなんなんだよ」と言われがちだったってこともありますが、今回、複合施設として整備するにあたって、新しい職員も仲間に加わりました。担当者みんなで話したわけではないので、話せば「いやDNAのままでもよかったよ」と言われるのかもしれませんが、このチームとして、誰かが先につくった言葉よりも、みんなで改めて同じく方向性を確認できる言葉をもう1回、選んでもいいのかなというところが正直、私にはありました。

私個人の意見ですが、大熊のDNAを残すというのは、「大熊を学ぶ」「記憶と記録を預かる」という2つに含まれる部分があると感じています。ほかの2つのアーカイブズ事業の理念も含め、私自身はこの2つの柱に通じると理解しているところです。また、町民の方から「震災になって初めて大熊のことを知らない、知りたいと思った」という声を聞くことがあり、町民でも、むしろ町民だからこそ当たり前過ぎて大熊を知らなかったということもあるのかなと思ったのと、私自身町民ですが大熊について知りたいことがあるので、「大熊を学ぶ」には、町民が学ぶという視点を持っていました。今、先生方のご意見で「外から」という風にとらえられることに気づいた感じがありました。この言葉を聞いてそういうご意見が出るということは、きっと今後もそのように感じる方が多いということなので、そこは言葉を考えてもいいのかなと思いました。

初澤委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

川延委員：私もこの方針について大筋では全く問題ないと思います。先ほど初澤先生からあった「大熊で」という、大熊で行われることがすごく大きいかなと思います。今、事務局でお話されている喜浦さんも、町外から大熊に入られた人なのでそういう多様な人たち

を受け入れる、多様さもこの方針の中に事前に盛り込まれると、多分これからの新しい施設の、利用する人々に対する大きなメッセージになるのではないかなと思いました。

初澤委員長：ありがとうございます。

石井山委員：ちょっと皆さんの声が聞き取りにくく噛み合った話にならない可能性があります。二つの方針、大筋で賛成ではあるんですけど、もしかすると公民館の初期理念というのが非常に参考になるかと思いました。つまり公民館というのは第2次世界大戦が終わって作られた理念として形成されました。それが70年経つ中で、各地域の中で独自の解釈が定着していると思いますが、そもそも日本の公民館制度、戦後の公民館制度は戦争によってほとんどの大都市が焼け野原なってしまったところから、改めて新しいまちの秩序を作っていくための学習と交流の拠点であると、そこから日本の公民館制度がスタートした。

それを踏まえると、やはり新しい大熊町をみんなで作っていく、町の発達と自ら個人の発達を連動させていくことができるのがこの施設である、と、もう少し積極的に、学ぶことによって何が成長していくのかを表に出すと、とてもいいんじゃないかと思います。

その時、まさに公民館の設置運営について昭和21年、戦争が終わった翌年に出された「公民館運営上の方針」っていうのがあって、読むと従来の我々の近年的な公民館の理解よりもよっぽど広い。例えば一つだけ項目を読み上げると「公民館は中央の文化と地方の文化が接触交流する場所」なんだと、進んで中央の講師を招いて意見を聞くとともに、地方の実情を中央にも通じてもらう、日本中の人々が仲良く理解し合って日本を再建する原動力となるように運営されなければならない、と。つまり今の公民館で考えると、コミュニティの中だけの出来事と思われるわけですが、初期公民館というのはそういう形じゃなくて、全国の交流も視野に入れて考えられていた。そのことを実現するためには様々な方々がお互いの人権をきちんと保障し合い理解し合う、つまり他者理解しないといけない。それこそ戦後に新しいまちを作っていくことと、震災後に新しいまちを作っていくところを繋ぎ合わせ、重ね合わせ、戦後と被災後を繋ぎながら理念を紡いでいくことが、もしかするとより積極性を持つ表現を作り出すように思います。後ほど事務局にこの資料をお送りしたいと思います。参考にさせていただけるといいなと思います。

初澤委員長：非常に参考となりそうです。他にいかがでしょうか？……私からも一つ。懸念に「旧図書館解体による喪失感」というのがあります。新しく作る施設に例えばデザインで昔の図書館のものを取り入れたり、あるいは昔の建物の素材の一部を継承して、それを受け継いだりというケースもあるのではないかと、そういうことはお考えでしょうか？

事務局（喜浦）：図書館外部イメージをそのまま引き継ぐのは難しいんですが、一部の部材を使いまして、何かしら新しい施設の中に生かせないかと考えているのと、書架については今回予算を取りまして、次の開館まで保管しながら同じものを使いたいと思っています。町民の方からも「あの書架どうするの」と聞かれたこともあり、施設そのものがシンボルだったのは間違いないですけど、中の家具に関しても皆さん愛着を持っていただいていると思っていますので、そこは大事にしたいと思っています。加えて、中に常設展示としてあった古民家展示「吉田家」も保存のための解体作業終わったところです。そのまま移築活用できるかはまだ検討が必要なところですが、引き継いでいけるものは引き継いでいきたいと考えております。

初澤委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょう。

川延委員：今、書架を活用されることになると同いまして、一つこれはアイデア、ご提案ですが、書架を書架として利用するだけでない方向性を考えても面白いかなと思います。ちょっと抽象的な言い方ですが、その書架を何に使うのかという議論や検討も面白いんじゃないかと個人的には思います。

初澤委員長：例えばアートみたいな形で使うとかそういったようなことでしょうか？

川延委員：そうですね。必ずしも書架をまた本を並べる形のみでなくてもいいのでは、ということですね。他に入れるべきものも考えたら面白いんじゃないかと思えます。

初澤委員長：はい、ありがとうございます。

岡本氏：複合化する効果と懸念点のところ、今、決めきることではないと思いますが、重要な点ではないかと思うのは、複合化あるいは融合化というケースに私もかなり関わってきて、現時点でのファイナルアンサーは運営形態が極めて重要ということです。

須賀川の tette は、長野県塩尻市にある「えんぱーく」という生涯学習施設を非常に強く意識して組織をつくっています。実際、えんぱーくの現場のセンター長さんにはアドバイザーとして関わっていただいているんですが、施設運営を1部門にもまとめきることに尽きると思います。今回は教育委員会で完結するのかもしれないですが、私は図書館、私は文書館っていう風な縦割りをなくしてしまう。縦割りになるということが全て悪いのではなく、所掌があるのは仕方がない。行政事務における絶対ルール、行政だけじゃなく会社だってそうですが、ただ、運営は新施設の運営担当課みたいな形にして一元管理することが欠かせないと感じます。それを今、決定する必要はないですが、今後の検討の中において常にいかなる運営をしていくのかが問われた方が良くかなと思っています。

そういう意味で、私はあえて民間事業者だからこそ慎重論を述べておきたいのですが、指定管理者を入れるのは「なし」であろうと思っています。入れる場合は町民が主体となっている会社や団体であれば、それは意味があると思います。決して排他的になるわけはありませんが、現時点の在住町民に限られているこの状況において、指定管理を町外から調達することには意味がないと思うんです。施設運営は非常に重要な雇用確保の手段であるので、まず例えば町長直営でやっていく、その中で人材を確保する、あるいは市民団体のような形で育成を図っていく、というのが地方自治の本旨だろうと思うので、その点はしっかり議論をしていきたいところです。

公共をおまかせしてしまう、端的にはアウトソースですよ。それが教育の分野で見えてしまった瞬間に、何か全ての試み、取り組みがつぶれるといいますか、私が町民だったら確実に冷めると思います。だからそこは慎重に考えたいなと思います。産業交流等々はまた別の考え方があると思うんですが、社会教育って考えた時、やはり教育のところは指定管理ではないのではと思うので、ここはぜひ慎重にご議論いただきたいところです。

初澤委員長：ありがとうございます。非常に重要な視点かと思います。実は私も館長の役割が非常に重要なのかな、要するに建物をどう作るかではなくて作ったあとの問題、どうやるかが課題になるので、館長にいい人が取れるかどうかというのは勝負かなと思っていました。つまり私は指定管理者というのは全然考えてなかったんです。指定管理者制度はこの館にとっては非常にやりにくいことになってくる気がします。そこは実は岡本先生と同意見です。

他に何かご意見あるでしょうか？よろしいでしょうか？では今日のところは様々のご意見を頂戴したということで納めさせていただきます、次回の会議の提案に生かしていただければと思います。では、協議事項（２）施設機能案についてよろしくお願いします。

事務局（苧坪）：教育総務課で今回の施設に必要と思われる諸室をブレスト形式で洗い出したもののうち、図書館、博物館などで名称は違いながらも同じ使いかたができるだろうと思われるものは包括してまとめています。既に話に出ているものがほとんどですが、まずはバックヤードで、先ほど西村慎委員がおっしゃった収蔵庫が必要、事務室、車庫が必要というようなものをこの左側のところにまとめております。

薄いグレーで囲んだ部分、こちらが例えば開架図書のスペース、図書館の中で必要な機能です。学習コーナー等を入れております。「部屋」とは、例えば公民館であるとか博物館でよくある体験室だとか、そのようなことを何でもできる多目的な部屋にしようということで、二つには今はしていますが複数必要だろうというレベル感でここに記載しています。企画展示室、常設の展示とは違う企画展示室が必要であろうということでここに入れております。常設展示をその点線にしていますのは、常設展示のあり方がまだ学芸員の中でも決まっていない部分であり、先ほど委員の先生からもお話がありました、ど

の文化財を中心に展示していくのか、我々も把握をしていかなきゃいけないところです。委員の先生の指導もいただきながら常設展示については考えていきたいと思っています。その他、活動団体というのは、社会教育に関わる団体で、その活動のための倉庫などが必要であろうということで載せています。

先ほど話があった吉田家、古民家になります。古民家をどのようにこの施設の中に入れ込むかは議論が必要ですが、施設に入ってくる要素として記載しています。このグレーの枠から外に出ている部分は、通常の公民館であれば必要なもの、例えば調理室であるとかホールのようなもの。これを先ほど話に上がった産業交流施設であるとか、近隣の施設と共有が可能ではないのかなということ、こちらに置いている状態です。多目的スペースであるとか情報発信のスペースっていうものも産業交流施設にも置かれるようですので連携の検討が必要です。また来年度、出来上がる学校施設にもこういった機能がありますので、これを踏まえた上で機能の洗い出しや議論が必要かと思っています。下のところには、アンケートで出た要望を参考に入れております。今日の段階では、当たり前ものを並べているところですが、こちらについてその力点であるとか、あとは過不足がある部分について委員の先生方にご意見をいただきたいと思っています。

初澤委員長：はい、ありがとうございます。ただいまのご提案と説明に関しましてのご意見を頂戴したいと思います。

西村彩委員：質問と意見があります。質問ですが、まず倉庫2分割っていうのがわからないのと執務書庫がわからないので何をイメージしているのかを後で教えていただきたい。それから開架図書スペースは図書館をイメージされていると思うんですが、ここに学習コーナーなど四つ挙がっているのに、やはり「郷土行政資料コーナー」という文言をぜひ入れていただきたい。この郷土行政資料コーナーというのが、博物館的機能とぶつかるところであり、住み分けもしくは一緒にやるかの検討が必要になるかと思いますが、図書館の重要な機能の一つとして郷土行政資料コーナーそれからもう一つ「レファレンスコーナー」という文言を入れていただきたいと思いました。これもやはり博物館機能なんかとぶつかる気もしますが、一応意見としてお伝えします。

それから、カウンターというふうに一言で書かれているのは、対利用者の方と接する場だと思うんですが、これを一つにするのか、例えば図書館の部分と博物館の部分と分けるのかとか、その辺りの検討が必要かと思っています。一つにすると総合的に対応できるけど、図書館の司書が博物館の利用者の質問に的確に答えられるのかとか、そういう問題も出てくるし、ちょっと悩ましいところではあります。カウンターということにはもう少しちょっといくつか言葉出した方がいいのかなというふうに思いました。

事務局（苧坪）：倉庫2分割としているのは、例えば発掘調査等、屋外で作業するときの泥がつくような物の倉庫と綺麗な展示に使う備品の倉庫とかいうように、用途に分けて少なくとも2つは必要かと考えたところです。執務書庫というのは、学芸員が使うイメージですけれど、一般の貸し出しの図書ではなくて、研究用の図書、例えば考古の発掘調査報告書などは一般図書とは違う書庫として置く必要がある、さらに当然行政ですので行政文書を置く書庫も必要になります。

カウンターについては、事務局内でも議論になりました。建物の設計上、例えば入口がいくつになるのかとか、どの方向になるのかとか、そういうところとも関係するので、検討を進めながら今後実施の設計であるとかそういう段階にて議論していきたいと思っております。ただ、委員の先生方で例えばこれは一つにまとめた方がいいよとか、複数あった方がいいというご意見はいただきながら学んでいきたいと思っております。

初澤委員長：そうしますと倉庫は3分割、4分割とどんどん増えそうですね。あと行政資料コーナーに関しましては、古文書とかが入るかどうかでまた位置づけが変わってくるかも知れませんね。まだまだこれ、具体的な設計には遠いものですよ。

事務局（苧坪）：はい。

岡本氏：最終的な落としどころは設計者に決めてもらえばいいので、どんどん出せばいいと思います。整合性が取れるかとかあまり深く考えすぎない方がいいです。今、特に町役場の職員の皆様に求められるのは抜け漏れを絶対に発生させないこと。建てた後に「やっぱりあれ必要だったよね」はもう取り返しがつかないので、経験的には、今後どういう進め方をするかにもよりますが、いわゆる設計プロポーザルを行うのであれば、これを示して「これが考えてほしい最大スペックです。でも工事費等の観点から町として用意できる建てられる延床面積はこの程度とみているので、そのところをうまくやってください」で良いと思います。実際出てくるのは重ね使いをするところがどこか。例えば展示コーナーっていつも本当にそんなに使うのか、というようなことが出てきます。そこあたりは多少譲歩できる余地があるんじゃないか。

あと少し触れられていますが、屋外スペースを賢く使うと立地上の床面積以上に広く使うことができるわけです。この役場がまさにそうですけど、周辺環境を大きく取ることによって移動販売車が来られるようになっている、つまり職員用のレストランを作るよりも実は賢い作り方がされている。屋外スペースなども入れておくのが良いと思う。

あとは丸で囲まれて、職員部分、管理運営に必要とするところがきちんと記載されているのは非常に良いと思います。いろいろご意見も出てこようと思うのですが、ここは負けずにしっかり入れていただきたい。やっぱり最後、増やせないのって職員が働くバックヤード部分です。これは **tette** もそうですけど結局、議論していく中でどうしても段々職員

領域は減る。減るものなんです。それは税金であるし、仕方ないと思うんですけど、ただやはり先ほど述べた富岡の取り組み本当に感心して、あんなにもバックヤードが豊かであることが素晴らしい展示を明らかに生み出していると思うんです。富岡における展示でバックヤードの重要性を改めて痛感しました。正直国立博物館とかですらある一種のあれだけの豊かさはないと思った。すごく工夫がありました。バックヤードが重要だということをごひ言っていていただきたいし、きちんとそこは理論武装もしていただきたいです。別に職員がただのんびり過ごす空間がいるというのではなく、いいものをつくる、いい仕事をするためにいい場所が必要なんだという理論武装が必要かと思います。そういう点でやはり、働く人の充実が施設そのものの特に融合的な部分の充実に大きく関わってくるので、もし書いていけるなら少し細かなこだわりポイントを記述していければいいと思います。

最近ちょっと多いのが職員エリアに窓がないっていう施設です。本当にすごい閉鎖環境です。明らかに職員のモチベーションに負荷があるし、多分病気の発症率に繋がってくるんじゃないかと思います。働く人の環境を甘く考えすぎなので、例えば職員エリアだからこそ外気に触れられる場所が必要とか、そういったこだわりは、もちろん利用者エリアにおいても同様ですが、記述していくと良いと思います。最後になると、手が回らなくなるので今のうちに、例えば旧図書館でもあのコーナーの良さって実はこういう配置にあったんじゃないか、例えば読み聞かせの部屋、お話し部屋だったらどこにあることが良かったのか、町民の評判はどうだったのか、エピソードでも良いので、出していただけると設計等を考える上で非常に良い参考になるんじゃないかと思っています。

初澤委員長：ありがとうございます。バックスペースは非常に重要です。通常でしたらオープンスペースの何倍というぐらいのバックヤードが必要になってきますので、ぜひお考えいただきたいと思います。こんな大きいところをどうして作ったのって当初は思ってもほんの2、3年で埋まってしまいます。ぜひこれはお願いしたいと思います。

西村慎委員：一点、搬入スペースのところに入るのかもしれないですが、それこそどういう形で燻蒸するのか、この場ではしないのかというのはあります。やはり害虫処理室を搬入スペースと別個に作っておいた方がよくて、僕なんか古文書の方の専門なのでどうしても気になって、やはりそのままシミとか虫がついたまま持つていくのは駄目ですし、あと燻蒸自体、今はもうやらない方法もあったりするので、最初に入れる段階で害虫処理をするっていう場所を一つ部屋として持った方が後から考えても、燻蒸炉を買うよりも安くすむかもしれないので、その点は考えた方がいいかと思います。

初澤委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょう。

西村彩委員：車庫3台ってありますが、図書館が自動車図書館、移動図書館を行うのかどうか、今後の検討になると思いますが、ちょっとメモでもいいから入れといた方がいいかと思いました。

初澤委員長：移動図書館を入れるかどうか。他にはいかがでしょうか？

石井山委員：部屋とされている部分、おそらく多目的な使い方をなさるとのことだと思いますが、確かにこういうフレキシブルな部屋をぜひ確保していただきたいということ。あと2点あるんですが、1点は通路の問題です。どこの部屋にも属さない、けれども全ての部屋を結ぶような空間。そういった場所が素敵なスペースになっていればとても良い気がします。もう一点は、屋外スペースのイメージかわかりませんが、パティオとか中庭的な場所は、先々、とても役に立ってくるかなと想像します。今回は必要と考えられる諸室を上げているので、上がってこないかと思いましたが、そういう目的を持たないスペースの確保もご検討なさった方がいいと思います。

初澤委員長：ありがとうございます。私からちょっと一つ質問があるんですが大川原地区建設する学校の図書室、これは一般の町民には公開されるのでしょうか。

事務局（武内）：学び舎ゆめの森は3カ月ほど工期が遅れていますが、本設の建物は来年度の2学期をめどに共用することで整備を進めております。図書ひろばを中心とした施設になる予定ですが、図書ひろばは平日であれば町民の方にも利用できる施設にしていきたいと考えております。

初澤委員長：そうするとそちらの方との役割分担も考えていく必要があるのでしょうか。それとも住民がより近いところを利用するということを考えると、似たような機能を持つても構わない？

事務局（武内）：あくまでも学校図書室という位置づけになりますので、今のところ私どもでは学校ではやはり子供たちが読む図書を中心に整備していくことを想定しています。

初澤委員長：ありがとうございます。他にございませんでしょうか？

石井山委員：今回まとめていただいた資料の左下にアンケートの意見もまとめられていますが、アンケートを見させていただき、やっぱり表現したい、活動したい、というご意見が多いことがすごく印象に残りました。これをやっぱり大事にしなければならないのではないか。つまり人間がまだまだ成長したいという要求がある、これまでできなかったこと

をみんなで実現していきたいという要求がある。それを発表していきたいという気持ちを持っているということだと思います。この施設だったらそのためのトレーニングができる、練習ができる、競技ができるというようなイメージを持っていただくことが、この施設に参加していこうとか、愛していこうという気持ちに繋がっていくんじゃないのかなと思います。

我々が考える機能というだけではなくて、地域の方々が自らを発達させたいと思ったときに、この施設がとても活用しがいがあると思っていただけるような余地を残すことがすごく重要だと。併せてやはりそういう要求を持ちながら、なかなか出て来られない方々に対する配慮という意味で、例えば託児のようなものはどのような形で今考えてらっしゃるのか。やはり学習したくても、集いたくてもできない方々に対する配慮は、できるだけフレックで考えていくことが大事なのではないのかなと思います。

初澤委員長：託児については出てきていなかったんですが、考えていらっしゃいますか。

喜浦：今のところ、子育て支援について課内で意見が出たことはあるのですが、具体的に検討していなかったのが現状です。ただ、アンケートの自由記載でも子どもの遊び場に関する意見がかなり多いのと、「運動」と「子育て」と「ホール」は意見が多いので、これから要検討かなと思っています。それこそ学校で実施する学童とか、ホールや運動はすでにある link する、今後できる産業交流施設も含めまして、連携が必要かと思っています。検討には入れていきたいと思っています。

初澤委員長：わかりました。ちょっと他部局との検討が必要ですね。ほかにご意見はありますか。……それでは協議事項（２）に関しては、ほぼ今日の段階では意見は出尽くしたようですので、これらを付け加えながらブラッシュアップをお願いしたいと思います。続きまして（３）その他ですが、事務局、何かありますか？

事務局（喜浦）：これまでの議論等で委員の皆さんから付け加え、もしくは論点に入っていないけれども今後検討が必要じゃないかというご意見ありましたら頂きたいなと思って「その他」を設けております。

初澤委員長：ではせっかくの機会ですから何かご発言があれば受けたいと思います。

西村慎委員：公文書をどうするかという議論が結構そのままになっていて、それをどうするかはこのあとの設計にも関わってくるので、その辺りも決めた方がいいのかなと思っています。

初澤委員長：何か進展ございますか。

事務局（喜浦）：今のところ総務課との協議が進んでいない状況です。ただ総務課では、震災関係のものについては残すことで進めているようなので、現状、協議（２）の機能にしても資料閲覧、収蔵は公文書が入ることも視野に入れて記載していますが、今後、施設設計の段階に入ってくる前に、そのスペースをどのぐらい取るべきなのか、また、移管する文書についてどのような制度設計をしていくのかによってこちらの受け入れ態勢も変わってくるかと思うので、近く総務課とは協議の場を持つ予定です。

初澤委員長：どうもありがとうございます。その他何か。

岡本氏：繰り返し発言してきましたが、ぜひデジタル的な展開は大きな柱にさせていただきたいと思います。やはり本町の現実を考えたとき、綺麗で前向きな言葉だけで解決できないことも多く、ただその中でやはり一つの救いは、コロナ禍もあり今日も２人の先生方のオンラインで参加していただいているような、こういう取り組みの可能性が大きく広がり、かつ学校教育でもこういう流れが出てきていることだと思います。本町にとっては大きな福音になっている部分があるはずです。１０年前であれば、例えば会津若松に避難された方との距離感というのはもっともっとあったわけですけど、やはり今は非常にそこを近くできるような仕組みができてきているだけに、施設を作る場合はそういったデジタル情報技術を活用して、離れている関係性をもっと近づけられるということをとにかく強く押し出していきたい。

大熊の現状を見られる、大熊にある記録も見られる、という風に、やはり町外にいらっしゃる圧倒的多数の方が何時でも何処でも、自分のスマートフォンを手にしたときに大熊をちゃんと自分の中に取り戻せる、取り返せるということをしっかりコンセプトに入れていくと、やはり町外にいらっしゃる町民の皆さんも大熊と繋がれると思います。それをしっかり今このプロセスからやっていくことが、町の本気度、「町外に離れた方々を決して切り離すわけではない、ずっとその関係を保っていきたい」という町の姿勢を見せることになる。実はこういう部分に関して、これまでどこの自治体もあまり踏み込んで実施できていないです。だからこそ、今回本当にいい機会なので、その書き込みが今後検討の中で増えてくると良いのではないかなと思っています。

初澤委員長：おそらくアーカイブを考えるにあたり、デジタル化というのは避けて通れない課題になると思いますので、検討を進めていただきたいと思います。あと何かございますか。……では長時間にわたりどうもありがとうございました。司会をお返しいたします。

事務局（風間）：事務連絡に移ります。

事務局（喜浦）：最初に初澤委員長からもスケジュールはかなり厳しいとっていただきましたが、ちょっと今日頂いた内容も含めまして、ブラッシュアップしたものをメールで展開したりして委員の皆さんにご意見いただくようなことや、個別に専門の先生方にご意見いただくこともあるかと思ひます。本日ご意見いただいたところをもう少し詳しく聞きたいということもご連絡させていただくことはあろうかと思ひます。すみませんが、委員の皆さんに会議体以外の変則的なご協力もいただいで進めさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（風間）：では、第2回大熊町社会教育複合施設整備検討委員会を終わります。ありがとうございました。